

支配株主等に関する事項について

2024年2月20日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 株式会社ソラコム
代表者の役職氏名 代表取締役社長 玉川 憲

当社の親会社である KDDI 株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2024年2月20日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
KDDI(株)	親会社	65.67	0.00	65.67	・株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
(会社の名称) KDDI 株式会社 (以下、「同社」といいます。)

(理由) 承認日現在において、KDDI 株式会社は当社発行済株式の 65.67%を有する筆頭株主であり、かつ、当社は同社の連結子会社であるためであります。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

同社は非上場の親会社等に該当しないため、記載を省略いたします。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

①当社と同社の事業の棲み分けについて

同社のビジネスセグメントはパーソナル事業、ビジネス事業、その他事業の3分野であります。当社はこのうちビジネス事業に属するものであり、特に「NEXT コア事業」を担う子会社のひとつとして位置づけられております。事業内容の棲み分けについては、両社の間で下表の通り定義されております。

項目	株式会社ソラコム	KDDI 株式会社
形態	MVNO	MNO
事業内容	IoT 特化のテクノロジーベンダー	移動通信・固定通信を中心とするインフラ提供
IoT サービスの特色	・IoT に係る技術の高い先進性 ・IoT 構築はワンプラットフォームで提供 (汎用性が高く、顧客はノンカスタマイズでも利用可能) ・セルフサービスモデル(一定規模の顧客は専属のサポート)	・IoT 分野を含め上流から下流まで幅広く対応可能 ・IoT 構築は顧客毎に個別設計 ・顧客毎に手厚いサービス

主な顧客層	<ul style="list-style-type: none"> IoT をスモールスタートで始めたい顧客(1回線からの小規模～大規模まで。業種も限定しない。) 高い技術力を求める顧客 プラットフォーム利用によりノンカスタマイズ(又は最低限のカスタマイズ)で IoT に係る開発コストを抑えたい顧客 セルラー以外の回線も利用したい顧客 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の開発コストをかけることができる大規模な顧客(特に、電力・自動車に強み) IoT 構築に際し、全て個別の設計をしたい顧客 MNO としての運用面の安心感や重厚な提案を求める顧客
-------	---	--

②同社からの当社への取締役派遣について

上場時の取締役の合計人数は8名、うち KDDI から派遣されている取締役は藤井 彰人氏（監査等委員でない取締役）、岩松 カール氏（監査等委員である取締役）の2名であります。したがって、同社の自由な経営判断が阻害される恐れは少ないものと認識しております。

③当社の意思決定に対する同社の関与方針について

上場時の取締役の合計人数は8名、うち KDDI から派遣されている取締役は藤井 彰人氏（監査等委員でない取締役）、岩松 カール氏（監査等委員である取締役）の2名であります。したがって、同社の自由な経営判断が阻害される恐れは少ないものと認識しております。

5. 支配株主等との取引に関する事項

2023年3月期における、当社と親会社との取引は以下のとおりであり、移動通信体事業者(MNO)である親会社と「IoT 世界基盤」に係るプラットフォームサービスの提供及びソフトウェア開発等の業務受託取引並びにその他の取引が生じております。これらの取引は、独立第三者間取引と同様に取引条件の妥当性について検討しております。

同社との主な取引（2023年3月期）

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	取引の内容	取引金額 (千円)
親会社	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,852	電気通信事業	プラットフォームサービスの提供及びソフトウェア開発等の業務受託(注)1	433,717
					資金回収(注)2	2,140,659
					利息の受取(注)2	1,834

- (注) 1. プラットフォームサービスは継続取引であり、契約毎に取引条件の妥当性について検討のうえ、決定しております。ソフトウェア開発等の業務受託について、開発業務は取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。
2. 親会社グループにおけるグループファイナンス制度の利用に伴うものであり、親会社において市場金利に一定利率を加味して決定しております。なお、2022年11月に当該取引は解消しております。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、同社および同社グループ会社等との取引を含めた関連当事者取引は原則として行わない方針であります。やむを得ず関連当事者取引を実施するにあたっては、関連当事者取引管理規程に基づき、年間取引金額が1百万円以上となる新たな取引については事業計画決議時又は取引開始前に取締役会において事業上の必要性、取引条件の妥当性を検討のうえ、承認を得ることとしております。また、事業年度をまたいで継続する取引についても、事業計画決議時の取締役会において事業上の必要性、取引条件の妥当性を報告することで、適切に牽制する体制を構築しております。加えて、監査等委員監査による牽制、内部監査を通じて取引の適正性を確保し、少数株主の保護に努めております。

以 上